

- 柔道整復師国家試験受験予定の方で、令和6年能登半島地震により被災された皆様へ

柔道整復師国家試験受験願書の提出期限が1月11日（木）とされておりますが、令和6年能登半島地震により被災された受験生におかれましては、提出期限を1週間程度の猶予期間の設定を考えております。

被災により、受験願書の提出期限の猶予を希望される受験生の方は、1月18日（木）を目途に、財団まで直接電話連絡をして下さい。

令和6年1月10日

公益財団法人柔道整復研修試験財団  
電話（03）6205-4731  
国家試験担当